

あれっ？ 今年はいつもに比べて米が少ないな？
そんなことはなかったですか？
全相殺方式に加入なら安心です！

水稲共済に

9割の

補償もあります！

ライスセンターや他の農家の方にもみすり作業を全量依頼している方、もしくは青色又は白色申告書で収穫量が把握できる方は
“全相殺方式” に加入しましょう！

全相殺方式
のメリット

ライスセンター等での乾燥調製の結果を利用するので実績が正確に反映されます！

明確な実績把握！

粒張りや小米まで補償に反映されます！

補償割合が高いので災害時に
大きな補償を受けられます！

高補償！

詳しくは最寄りの農業共済組合までご相談下さい！

① 全相殺方式について

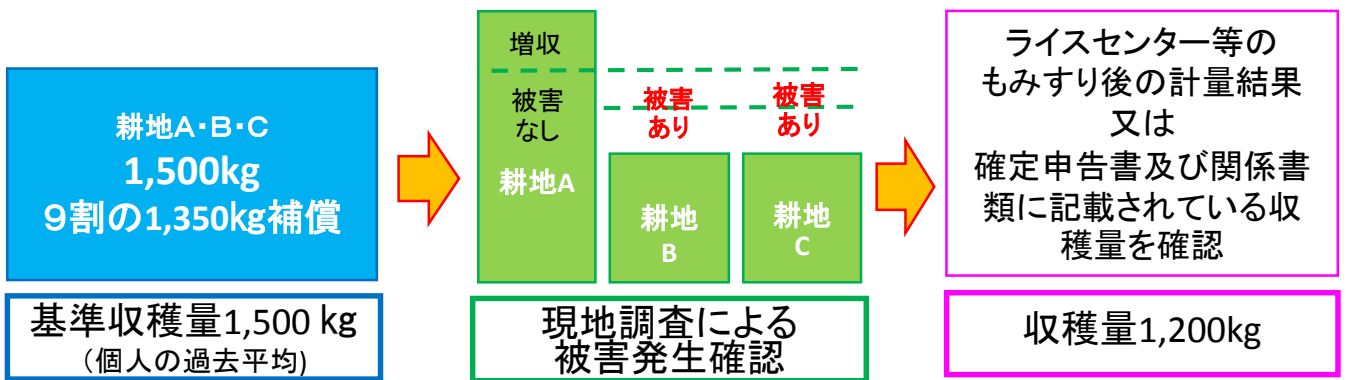
【 小粒米の多発による減収にも的確に対応 】

籾摺り後の計量データを基に最大9割の補償ができます!!

加入例

被害発生

収量結果



損害評価と共済金の計算方法

被害申告の方法	被害耕地ごとに災害名、災害発生日等を申告
収穫量の確認方法	ライスセンター等のもみすり後の計量結果又は確定申告書及び税務申告関係書類に記載されている収穫量で判定します。例:1,200kg
共済減収量の計算	補償収穫量 - 収穫量 = 共済減収量 1,350kg - 1,200kg = 150kg
共済金支払額	34,050円 (150kg × 227円)

② 地域インデックス方式について

市町単位で、統計の発表する10a当たり収穫量に一定以上の減収がある場合に、共済金が支払われます。

※市町単位ですので加入者の被害状況などが反映されない場合もあります。最も掛金の安い保険方式です!! さらに、賦課金も10a当たり210円から140円に引き下げました。

「掛金を安く、一筆ごとに半損以上の補償だけで良い」という方には、

【インデックス方式＋一筆半損特約】での加入がおすすめです。

③ 半相殺方式について

半相殺方式は誰でも加入できる
安心の保険方式です!!



安心の8割補償

○ オススメポイント!

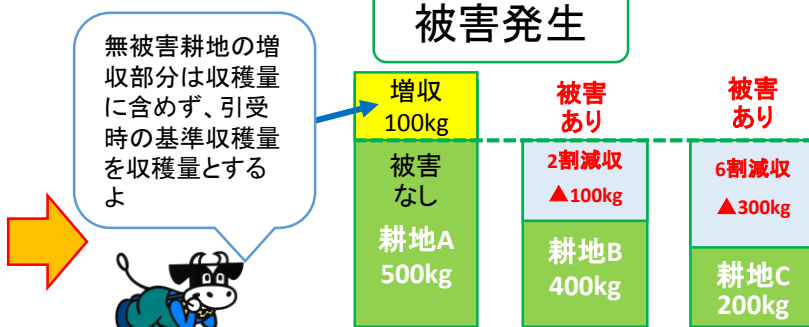
- ①一筆方式同様、耕地ごとの土地条件などを参酌し、補償収量を設定します。
- ②筆ごとの減収部分のみを集計し、共済金をお支払いします。

加入例

耕地A 500kg	耕地B 500kg	耕地C 500kg
--------------	--------------	--------------

基準収穫量1,500 kg
(A:500kg+B:500kg+C:500kg)

被害発生



農家申告収穫量と現地調査による被害確認により収穫量を見積もります。
収穫量**1,100kg**

損害評価と共済金の計算方法

補償内容	今までの一筆方式と同じく、筆ごとの基準収穫量を設定し、農家単位で最大8割補償します。		
被害申告の方法	収穫時期前に、被害耕地ごとに災害名・災害発生日・見込収穫量等を申告してください。		
現地調査	筆ごとの減収量を見積り、農家単位の減収量を算出します。 ※上図の例: 耕地B▲100kg+耕地C▲300kg=減収量400kg		
共済減収量の計算	未補償部分 20%	300kg	減収量 400kg
	補償部分 80%	1,200kg	1,100kg
			共済金支払=100kg (400kg-300kg)
共済金支払額	22,700円 (100kg×227円)		

④ 品質方式について

【 高温障害による乳白米などの等級下落に対応 】

籾摺り後の収量・等級データを基に**最大9割**の補償ができます!!

※収量のおおむね全量をJA等に出荷し、品種別の等級別の収量等が把握できる方が加入出来ます。

加入例

基準収獲量計 **1,700kg**
(個人の過去平均)

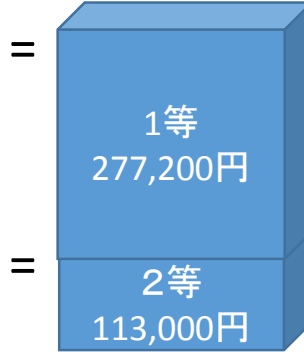
基準生産金額 × 補償割合 = 共済金額
390,200円 × 9割 = 351,180円



1等米
基準収獲量
1,200kg



1等米
単価
231円



2等米
基準収獲量
500kg



2等米
単価
226円



被害発生



~~ 収量も減少し、高温障害で乳白米の影響で等級も落ちた場合 ~~

収獲量計
1,500kg



1等米
収獲量
400kg

1等米
単価
231円

×

=



2等米
収獲量
1100kg

2等米
単価
226円

×

=



共済金額
351,180円

損害評価と共済金の計算方法

被害申告の方法	被害耕地ごとに災害名、災害発生日等を申告	
収獲量等の確認方法	JA等から提供される 品種別の等級別の収獲量 又は確定申告書及び税務申告関係書類に記載されている 品種別の等級別の収獲量 で判定します。 例: 1等米収獲量500kg 2等米収獲量1,000kg	
共済減収金額の計算	①基準収獲量 - 収獲量 = 共済減収量 1,700kg - 1,500kg = 200kg ②共済金額 - 生産金額 = 共済金 351,180円 - 341,000円 = 10,180円	※注意 ①で1kg以上の減収量が発生する場合に②の計算が行われます。
共済金支払額	10,180円	

一筆全損特例・一筆半損特約について

♪ **一筆全損特例**…すべての方式に自動的に付いている♪ (一筆ごとの補償です。)

収穫皆無となった耕地の7割部分をお支払いする特例です。

例: 耕地③がイノシシにより全損(収穫皆無)の被害を受けた場合

耕地① 被害無	耕地② 被害無	 耕地③ 収穫皆無	3割	}未補償部分	}共済金をお支払いします
			7割	補償部分	

絶対おすすめの特約です

(一筆ごとの補償です。)

♪ **一筆半損特約**…すべての方式にわずかな掛金で追加できる♪

半分以上収穫できなかった耕地を5割減とみなし、2割部分をお支払いします。

例: 耕地③がイノシシにより半分以上の被害を受けた場合

耕地① 被害無	耕地② 被害無	 耕地③ 半分以上の被害	3割	}未補償部分	}共済金をお支払いします
			2割	}補償部分	
		被害無		}未補償部分	

※一筆全損特例・一筆半損特約とも、最高補償割合を選択している場合の例となります。

引受方式別掛金の目安について

引受方式	補償割合	農業者負担掛金 (10a当たり)	農業者負担掛金 一筆半損特約あり (10a当たり)
半相殺	8割	594円	613円 (+19円)
全相殺	9割	776円	782円 (+6円)
地域 インデックス	9割	147円	202円 (+55円)
品質	9割	805円	813円 (+8円)

※掛金は加入者ごとに共済金の支払実績により決定しますので、目安とは異なる場合があります。(半相殺・全相殺・品質(コシヒカリ、1等):10a当たり480kg インデックス:10a当たり500kg 品質方式以外:単価227円 品質方式:1等コシヒカリ単価231円)